

個人住民税の特別徴収制度

～県と県内全市町村は、平成25年度から個人住民税の特別徴収義務者への完全指定を実施します～

●「個人住民税の特別徴収制度」って何？

個人住民税の特別徴収制度とは、給与支払者（事業者）が、従業員に毎月支払う給与から個人住民税を天引きし、市へ納税する制度です。この給与支払者のことを、「特別徴収義務者」といいます。

●対象となる事業者は？

地方税法では、所得税を源泉徴収している事業者は、原則としてすべて特別徴収義務者となり、パートやアルバイトを含むすべての従業員から個人住民税を特別徴収しなければならないとなっています。新たに対象となる事業者には、11月中旬に「特別徴収義務者指定予告通知」を、平成25年5月に「特別徴収義務者指定通知及び税額通知書」を送付する予定です。

●制度のしくみは？

税額の計算は、給与支払報告書などに基づいて市が行い、5月に「特別徴収税額決定通知書」を送付します。特別徴収義務者は、その税額を従業員の毎月の給与から天引きし、翌月の10日までに金融機関を通じて市へ納めていただき

ます。所得税の源泉徴収と比べると手間の少ない作業です。従業員が10人未満の事業所は、申請により年12回の納期を年2回とする制度もあります（納期の特例の承認）。

●従業員の皆さんにとってのメリットは？

特別徴収を行うことで、従業員の皆さんは納税に向いたり、口座の残高を確認したりする手間が省けるほか、納め忘れがなくなります。

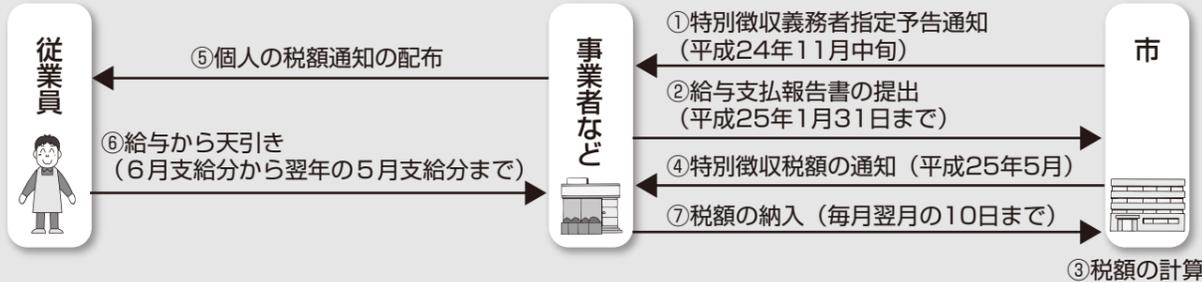
また、普通徴収（納付書や口座振替による納付）の納期が年9回であるのに対し、特別徴収は年12回ですので、1回あたりの納税の負担が少なく済みます。

●特別徴収への切り替え手続きは？

毎年1月31日までに本庁・市民税課へ提出する給与支払報告書の総括表に、朱書きで「特別徴収」と記入して提出してください。

また、年の途中で法人を設立した場合や個人で事業を開始したことなどにより、新たに特別徴収義務者となった場合は、市へ従業員の氏名などを報告する必要があります。詳細は本庁・市民税課へお尋ねください。

◆特別徴収制度のイメージ



11月11日⑩から同17日⑤まで

税を 考える週間

11月11日⑩から同17日⑤までは、「税を考える週間」です。これは、税のしくみや目的などを皆さんに正しく理解していただくことと、設けられているものです。そこで今号では、「税のゆくえ」のほか、県と県内の全市町村で取り組みを進めている「個人住民税における給与所得者の特別徴収の完全実施」などについてお知らせします。詳しいことは、本庁・市民税課 ☎ 1111 内線 1143 へお尋ねください。

税のゆくえ ～社会にいきる税～

国や地方公共団体は、私たち国民が豊かで安定した生活ができるように、さまざまな公的サービスを提供していく必要があります。

私たちが納めた税金は、医療、年金などの社会保障の充実、教育、警察・消防、ごみの

処理、住宅や道路の整備などの活動の財源としていかされています。

税金は私たちにとって、共同生活を維持するためのいわば「会費」であり、正しい申告と納税によって支えられています。

全国の公立学校の児童・生徒1人当たりの年間教育額（平成21年度）

小学生 84万8,000円
中学生 97万9,000円
高校生 91万3,000円



私たちの生活や安全を守るための警察・消防費（平成21年度）

5兆1,399億円
国民1人当たり約4万310円



市町村のごみ処理費用（平成21年度）

2兆1,038億円
国民1人当たり約1万6,499円



国民医療費の公費負担額（平成20年度）

12兆4,933億円
国民1人当たり約10万5,822円



税情報

年末調整説明会

12月は、給与などにかかる源泉所得税の年末調整の月です。毎月の給与などから源泉徴収された所得税の1年間の合計額と、その年の給与総額に対する年税額とは一致しないのが通常です。

このため、源泉所得税額の過不足分を精算する必要があります。この手続きを「年末調整」と呼んでいます。

大部分の給与所得者は、年末調整により、その年の納税を完了することになりますので、年末調整が正しく行われるためには、勤務先に扶養親族や保険料などの申告を正しく行うことが大切です。天草税務署では、次の日程で年末調整説明会を開催します。

▼日程 11月14日⑩午前10時～正午と午後2時～同4時、天草市民センター。

11月15日⑩午後2時～同4時、牛深総合センター。
※詳細は、天草税務署 ☎ 25110 へお尋ねください。

「税を考える週間」記念講演会

天草地区税務協力団体長連絡協議会では、「税を考える週間」にあわせて記念講演会を開催します。当日は講演会に合わせて、中学・高校生から募集した税に関する作文の入賞者の表彰・発表も実施します。入場は無料です。ぜひご来場ください。

▼とき 11月13日⑩午後1時30分～同3時15分。

▼ところ 天草信用金庫本店・5階ホール（太田町）。

▼演題 「闘わないがん治療」。

▼講師 大迫久信氏（財団法人メデイポリス医学研究財団がん粒子線治療研究センター普及推進課長）。

※詳細は（株）天草法人会事務局 ☎ 244339 へ。